

たきざわ社協だより

福祉 おもいやり



「みんなが待っているから」

今年も9月12日に滝沢村福祉ボランティアまつりを開催しました。まつり恒例の「餅撒き」を毎年ボランティアで支えているのが、岩手県母子寡婦福祉協会滝沢村支部（支部長 武田トモ 会員40名）の方々です。210kgのもち米を炊き上げて作った約6千個のお餅を一つひとつ袋詰めしました。作業は全て手作業。本当に大変な作業ですが「みんなが楽しみにしているから」と手をやすめることなく頑張りました。

第 133 号

平成21年11月15日発行

発行／社会福祉法人滝沢村社会福祉協議会

〒020-0172岩手県岩手郡滝沢村鶉飼字中鶉飼47番地1

TEL 019-684-1110・FAX 019-684-1121

Eメール takizawashakyo@m2.dion.ne.jp

ホームページ <http://www.k3.dion.ne.jp/~takisha/>

この広報紙は、共同募金配分金の一部を充てて発行しています。

主な内容

- 生活福祉資金貸付制度の改正… ②③
- お知らせ、ご近所福祉「ココにあり！」… ④⑤
- 福祉基金・川柳・親子でスマイル… ⑥

主な改正点

改正点1 連帯保証人の要件が見直されました

これまで連帯保証人が必要であった資金について、連帯保証人がいない場合でもご利用いただけるようになりました。(連帯保証人を立てた場合と立てない場合で貸付利率が変わります)

改正点2 貸付利率が見直されました

これまで年3%であった利率が、連帯保証人を立てた場合は無利子、連帯保証人を立てない場合は1.5%に変更されました。

改正点3 新たに「総合支援資金」が創設されました

失業等の理由で、継続的な相談支援と生活費及び一時的な資金を必要としている世帯を対象に、生活が安定するまでの間必要な生活費の貸付を行ないます。

生活福祉資金貸付制度とは、所得の少ない世帯、障害を持つ人や介護を要する高齢者が同居している世帯に対して、お金を貸し付けることによって、経済的自立と生活意欲の助長を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とした貸付制度です。

このたび、この貸付制度が、さらに活用しやすく効果的な支援を実施できるよう、平成21年10月に資金種類及び貸付要件等の改正が行なわれました。

生活福祉資金貸付制度が変わりました

総合支援資金

失業者等、日常生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しのために継続的な相談支援（就労支援、家計指導等）と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付けを行うことにより自立が見込まれる世帯であって、次のいずれの条件にも該当する世帯に対して貸付ける資金

- ア. 低所得世帯であって、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっていること
- イ. 資金の貸付けを受けようとする者の本人確認が可能であること
- ウ. 現に住居を有していること又は住宅手当緊急特別措置事業における住宅手当の申請を行い、住宅の確保が確実に見込まれること
- エ. 実施主体及び関係機関から、貸付け後の継続的な支援を行うことに同意していること
- オ. 実施主体が貸付け及び関係機関とともに支援を行うことにより、自立した生活を営めることが見込まれ、償還を見込めること
- カ. 失業等給付、就職安定資金融資、生活保護、年金等の他の公的給付又は公的な貸付けを受けることができず、生活費を賄うことができないこと

資金の種類	貸付限度額	据置期間	償還期間	貸付利子
生活支援費 <small>生活再建までの間に必要な生活費用</small>	単身世帯：月額15万円以内 2人以上：月額20万円以内 ※ 最長12ヶ月	最終貸付日から 6ヶ月以内	据置期間経過後 20年以内	連帯保証人あり 無利子 連帯保証人なし 年1.5% (据置期間経過後)
住宅入居費 <small>敷金・礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用</small>	40万円以内	貸付日 <small>(生活支援費とあわせて貸付けている場合は、生活支援の最終貸付日から)</small>		
一時生活再建費 <small>生活を再建するために一時的に必要なかつ日常生活費で賄うことが困難である費用</small>	60万円以内	から6か月以内		

教育支援資金

低所得世帯に属する者が、高等学校、大学又は高等専門学校に就学或いは入学に際して、必要な経費を貸付ける資金

資金の種類	貸付限度額	据置期間	償還期間	貸付利率
教育支援費 高校、大学等に就学するのに必要な経費	ア. 高等学校 月額3.5万円以内 イ. 高等専門学校 月額6万円以内 ウ. 短期大学(専修学校専門課程を含む) 月額6万円以内 エ. 大学 月額6.5万円以内	卒業後 6ヶ月以内	据置期間経過後 20年以内	無利子
就学支度費 高校、大学等への入学に際し、必要な経費	50万円以内			

福祉費

低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯(日常生活上療養又は介護を要する高齢者が属する世帯に限る)に対して、日常生活を送るうえで、又は自立生活に資するために一時的に必要な経費として貸付ける資金

福祉費 日常生活を送るうえで、又は自立生活に資するために一時的に必要な経費と見込まれる費用	貸付限度額 580万円 ※ 以下は貸付上限の目安	据置期間	償還期間 据置期間経過後 20年以内 ※ 以下は償還期間の目安	貸付利率
生業を営むために必要な経費	(460万円)	貸付日から 6ヶ月以内 ※分割交付の場合、最終貸付日から	(20年)	連帯保証人あり 無利子 連帯保証人なし 年1.5% (据置期間経過後)
技能習得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費	技能を習得する期間が 6ヶ月程度 130万円 1年程度 220万円 2年程度 400万円 3年程度 580万円		(7年)	
負傷又は疾病の療養にかかる必要な経費(健康保険の例による医療費の自己負担額のほか、移送経費等、療養に付随して要する経費を含む)及びその療養期間中の生計を維持するために必要な経費	・療養期間が1年を超えないときは170万円 ・1年を超え1年6ヶ月以内であって、世帯の自立に必要なときは230万円		(5年)	
緊急小口資金 緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合の小額費用	貸付限度額	据置期間	償還期間	貸付利率
・医療費又は介護費の支払等の臨時の生活費が必要なとき ・給与等の盗難、紛失によって生活費が必要なとき ・火災等被災によって生活費が必要なとき ・その他これらと同等のやむを得ない事由によるとき	10万円	貸付日から 2ヶ月以内	据置期間 経過後 8ヶ月以内	無利子

福祉費には、上記の他にも、住宅の増改築や補修、住居の移転や給排水設備の費用、福祉用具や障害者用自動車の購入経費、介護サービスや障害者サービスを受けるのに必要な経費、災害により臨時に必要な経費、冠婚葬祭、就職や技能習得の支度費用なども対象としています。

◆貸付審査

貸付は、岩手県社会福祉協議会が審査のうえ決定となります。審査結果によっては貸付ができない場合があります。

◆ご利用いただけない世帯

世帯の月収が基準額を上回っている世帯はご利用いただけません。

また、母子世帯と寡婦世帯は、「母子寡婦福祉資金貸付制度」が優先されます。(相談窓口は役場子育て支援課です。)

生活福祉資金に関するご相談は、滝沢村社会福祉協議会(滝沢村老人福祉センター内) ☎084-11110

または、地区の民生委員にご相談ください。

相談の際は、世帯構成、収支の状況、他からの借入れの有無などといった詳細についてお聞きしなければなりませんので、予めご了承ください。

滝沢村社会福祉協議会

住所 滝沢村鵜飼字中鵜飼 47-1
滝沢村老人福祉センター内
TEL 684-1110 FAX 684-1121
Eメール: takizawashakyo@m2.dion.ne.jp

お知らせ・ご案内 Information

村民の皆様を対象とした各種相談所を開設しています。
ひとりで悩みを抱え込まず、お気軽にご利用下さい。電話での相談も可能です。

- 暮らしの相談（暮らしの相談員） 10時～12時
- 法律相談（弁護士） 10時～15時【要予約】
- 人権相談（人権擁護委員） 10時～12時
- 相続登記相談（司法書士） 10時～15時【要予約】
- 子育て・健康相談（保健師） 10時～12時

開催日時	内容	会場	予約締切日	開催日時	内容	会場	予約締切日
11/21	子育て・健康相談	スマイルすまいる	予約不要	12/19	子育て・健康相談	スマイルすまいる	予約不要
11/24	暮らしの相談	老人福祉センター	予約不要	12/22	暮らしの相談	老人福祉センター	予約不要
12/ 1	相続登記相談	スマイルすまいる	11/27	1/12	暮らしの相談	老人福祉センター	予約不要
12/ 8	暮らしの相談	勤労青少年ホーム	予約不要	1/19	人権相談	老人福祉センター	予約不要
12/ 9	人権相談	老人福祉センター	予約不要	1/16	休日相談	老人福祉センター	予約不要
12/15	法律相談	スマイルすまいる	12/11	1/16	子育て・健康相談	スマイルすまいる	予約不要

訪問ふくし理容サービス

高齢や障害などの理由で寝たきり等の状態にあり、理容店で理髪することが困難な方のお宅へ、村内の理容サービス協力店の皆さんが、直接ご自宅へ伺い散髪をするサービスです。

ふくし理容サービス協力店

《小岩井・大釜・篠木・大沢地区》

斉藤理容店、まゆだま、ヘアサロンたけはな、理容やなぎ、理容さなえ、理容タグチ、理容ニシムラ

《鵜飼》

メンズ・レディス ラピユタ、理容吉田、理容ヤング、理容やまもと

《元村》

ヘアサロンきくち、とこやさんササキ、ヘアサロン仁、カットハウススズキ、理容ちば、理容シモダ、理容ふとの、雅夢、ヘアサロンマリカ

《巣子・川前》

hair apis、理容くろさわ、ヘアサロンタケダ、理容タケダ、理容室ポプラ、カットハウス髪切虫、理容クドウ、理容アスカ、根子理容、ムツ理容室、とこ屋さんぶらす、パーマハウスパレット

《一本木》

理容ヨシ、ヘアサロンレオン、理容おしゃれハウス

■どんな人が利用できますか？

滝沢村に在住の、在宅の寝たきり高齢者、障害者等で、理容店での理髪が困難な方

■利用の手続きの方法は？

社会福祉協議会（☎684-1110）へご相談下さい。所定の書類により申請していただきます。

対象者として決定されますと、2ヶ月につき1枚の理容券を交付します。ご利用の際はお近くの理容サービス協力店と直接連絡をとり、日程を調整してください。

■費用はどのくらいかかりますか？

社会福祉協議会より交付した理容券に、自己負担分1,000円を添えて理容店へお渡し下さい。

当会の予算から理容店へ2,500円お支払いします。

シリーズ

「近所福祉「ココ」にあり！」

社会福祉協議会では、「安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指し、地域の様々な生活課題を解決するための地域福祉活動に取り組んでいますが、この課題解決のためには、社会福祉協議会や行政の力だけでは難しいものがあり、住民一人ひとりの力を寄せ集めることが必要です。社会福祉協議会では、地域福祉活動のグループづくりや助成金などの相談に応じていますので、どうぞお気軽にご相談ください。

地域はあなたの力を待っています。みんなで「福祉のまちづくり」を進めましょう。



川前地区で一人暮らしをしているAさんは、視覚障害に加えて高齢のために足腰が弱くなっていますが、買物や通院など時間をかけながらなんとかがんばっています。しかし、家の周りの草取りなどができず、草や木の枝がすっかり伸びてしまい、困ったAさんから、社会福祉協議会に相談がありました。社会福祉協議会では、このように一人暮らしのお年寄りが困っていることを地域内の方の協力によって解決する有償サービス「お助け便」を行っています。今回は、川前自治会（川村尚雄会長）の住民有志により地域福祉活動に取り組んでいる川前ボランティアグループ（阿部 誠 代表）にお願いしたところ、快く引き受けていただきました。

作業当日、グループのメンバー9人が集まって、Aさんが気になっている箇所を次々と作業し、2時間弱ですっかりキレイになりました。Aさんは「地域の知っている方が来てくれて安心できた。また、お願いしたい。」と満足の様子でした。



元村中央自治会の牧野林地区では、今年の10月から、牧野林ゆいの会（釜澤有人代表）を組織し、社会福祉協議会の「地域福祉ゆいづくり事業」に取り組んでいます。さっそく活動のスタートとして、「支えあいマップ」作りに取り組みました。「支えあいマップ」とは、要援護者と近所の方との関係を地図上に記したものです。マップ作りを進める過程で、要援護者の実態や地域の中のふれあい・支え合いの関係、地域の様々な課題が見えてきます。牧野林ゆいの会では、民生委員を中心としたメンバーで支えあいマップの整備を進めながら、地域の要援護者の支援に取り組んでいます。

また、牧野林地区では3年前から地区を担当する大平百合子民生委員が中心となって、月に一度、地域のお年寄りの方々を対象としたお茶のみサロンを開催しています。取材に伺った日は、ゆいの会のメンバーも加わりみんなで作った芋の子汁とそれぞれに持ち寄ったお料理を囲んで、和気あいあいおしゃべりを楽しみました。

ご寄附ありがとうございました

平成二十一年八月二十六日から平成二十一年十月三十一日まで、次の方々からご寄附いただきました。

《福祉基金》

滝沢村保育協会 様

(福祉ボランティア)

まつり益金

九、四〇六円

滝沢村茶道協会 様

(福祉ボランティア)

まつり益金

三、〇〇〇円

岩手県母子寡婦福祉協会

滝沢村支部 様

(福祉ボランティア)

まつり益金

三、〇〇〇円

ハーブを愉しむ会 様

(福祉ボランティア)

まつり益金

一、四三〇円

滝沢村地域婦人団体

連絡協議会 様

(福祉ボランティア)

まつり益金

八、〇〇〇円

旭子ども会 様

(自治会夏まつり)

バザー益金

一三、八一八円

カラオケまこと 様

(第二回カラオケまこと)

チャリティー益金

一〇、〇〇〇円

佐藤 多二郎 様

(送迎サービスボランティア)

実費弁償費

一、〇〇〇円

滝沢村役場職員組合

(産業まつり益金の一部)

四、二七三円

元村西自治会

会長 瀬川幸男 様

(福祉のために)

一、〇〇〇円

匿名(一件)

二、七〇〇円



親子でスマイル

《元村中央》
清平くん(2歳11ヶ月)
奏真ちゃん(5ヶ月)
親子さん

Q お子さんが得意なことは?
A 清平くん 音楽を聴いてリズムをとること。奏真ちゃん 笑うこと。

Q どんな大人になって欲しいですか?
A 判断力を身に付け、人と助け合うことができ、大人になってほしいです。

Q 子育ての楽しいところはどこですか?
A 日々の成長を感じることが嬉しいのです。

Q 子育てで心がけていることは何ですか?
A 本人のペースを尊重してたくさんのおもちゃに興味をもつよう心掛けています。

Q ご意見・ご要望等お願いします
A 親子サロン「チャチャチャ」に来て、子どもも親も友だちの輪が広がりました。とても助かっています。

福祉社柳

課題「雑詠」

引田 千柳 選

芸達者

老々忘れ 敬老会
久保田 源治(穴口)

卒寿まで

生きて祝いの 晴れ姿
山瀬 鐘孝(菓子)

いわし雲

今日も無事すぎ 感謝する
青木 ミサ子(川前)

肩書きの

輪が馴染まない O B会
久保 武夫(川前)

職探し

明日は面接 四面楚歌
仙波 幸男(川前)

次回課題 「愛(あい)」

応募先 〒〇二〇一〇一七二
滝沢村鶴飼字中鶴飼四七一
滝沢村社会福祉協議会

「福祉川柳」係りまで

締め切り 十二月十日
投句数 ひとり三句まで

(掲載は五句となります)
※作品によっては添削する場合があります。

あとがき

景気低迷により雇用不安や所得の減少などの課題が拡大する中、支援強化のために生活福祉資金貸付制度が改正されました。生活資金に関する相談のために滝沢村社協に来られる方も増えていきます。資金貸付に関する限りならず支援を必要としている方々の相談に適切に対応してまいりますので、ご一考ご相談下さい。